

第3回 放送・配信コンテンツ産業戦略検討チーム（4/9）
追加質問及び回答

（対 Netflix 合同会社）

質問1 NETFLIX オリジナル作品の定義で3類型（P5）を示されましたが、それぞれのビジネスモデルをもう少し具体的に知りたい。

また、細かいが、第1類型（自社で企画・制作を行う場合）の場合、エグゼクティブプロデューサーはどのような方がされているのか。御社社員とフリー契約プロデューサーがいる場合、その役割をどのように分担しているのか。また、フリーの方への報酬はどのように決定しているのか。何か基準があるのか。

第2類型（パートナー企業と企画・制作を行う場合）の場合、各パートナー企業が製作のほとんどを担当することになると思うが、権利の持ち方、発注額、利益還元、等の条件を決めるに当たり、何か基準はあるのか。

それぞれ典型的な例があれば、お教えいただきたい。（山本構成員）

（Netflix 合同会社 回答）

●質問1に関してですが、これは、ビジネスモデルというよりも、作品を制作するキャパシティに依存するものと、著作権と制作会社によるものがございます。第一類と第二類は、弊社のキャパシティの関係で、全てを第一カテゴリーにすることは難しく、パートナー様をお願いすることがあります。また作品によっては、パートナー企業様の方が高品質に作れる可能性が高い、やパートナー企業様のご企画など、パートナー企業様に制作いただく方が、スムーズな場合もありますので、明確な定義の上で決めているわけではありません。

ただ、ライセンス作品は、基本的にアニメが多いと思われませんが、権利者様や権利者様と制作会社様の関係性の上で成り立っておりますので、弊社はライセンスという形をお願いしております。

●プロデューサーの件ですが、弊社にもプロデューサーはおりますし、また外部の方をお願いすることもございますが、これも明確な定義があり、それを杓子定規に運用するといった形ではなく、その作品に応じた役割分担で制作を進めています。また報酬については、その方の能力や拘束時間、その他、過去の経験等総合的に判断し、提示させていただいており、存じ上げている中では、日本の他の会社と比べて、低いという評判は立っていないかと思えます。

●第二類についてのご質問ですが、前に述べました通り、全ては、作品によるというのが、お答えでございまして、それぞれ、その背景や支えている人々、また、必要に応じて外部要因も加味して、条件を決めております。もちろん、最低賃金などの法の遵守は当然ではありますが、決められた基準というのが明確にある

わけではなく、当事者の合意の下で進んでおります。

(対 Netflix 合同会社)

質問2 御社のエグゼクティブプロデューサーは、コンテンツ制作の専門性に加えて、マーケティング、コスト管理、リスクヘッジ、など様々な方面で高い専門性が必要とされると思うが、どのように人材を確保しているか。また、60分×20本規模のオリジナルシリーズドラマを日本で製作していく場合には、どのような人材が必要となり、確保に向けてはどのような策をお考えか。

(山本構成員)

(Netflix 合同会社 回答)

●弊社のプロデューサーについては、日本に留まらず様々はバックグラウンドを持ったものがおり、ご指摘いただいたようなコンテンツ制作以外の能力を身につけている者も多いかと思えます。そのような人材が弊社に勤めるのは、まさに様々な理由があるかと思えますが、できるだけ、制約が少ない環境で、自分の目指したいコンテンツを作るという希望に近いので、弊社の仕事に就いたと言っているものは、個人的な肌感覚として多いかと思えます。

また、社員プロデューサーに留まらず、外部で長期的な契約を結んで、制作をお願いするケースも多くなってきております。

●人材の確保につきましては、やはり、弊社だとプロデューサーが希望するコンテンツが作れるという環境を維持し続けることが大きな要素だと思います。弊社のプロデューサーの一人がよく、他の会社では、バントの指示しか出ないところを、必要であれば、フルスイングしてもいいと言われているところに、魅力を感じたと言っているのを聞いたことがあります。

以上